

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 諏訪市 (都道府県: 長野県)  
 本事業の担当部局名 企画部

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)		
個別事業名	諏訪市新婚新生活住まいる補助金事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 平成29 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	10,500,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p>&lt;地域における実情と課題&gt;        諏訪市の人口は、平成12年の53,858人(国勢調査)をピークに、令和3年には48,238人(県毎月人口異動調査)となっている。出生数(県毎月人口異動調査)についても、平成12年の631人から令和3年には301人と大きく減少している。そこで、当市では婚活イベントやセミナーの開催、未婚者の周囲の人々を対象とした意識啓発等を行うとともに、「結婚新生活支援事業補助金」を活用して結婚のスタートアップを支援することで、結婚の希望を叶える取り組みを行ってきた。        当事業により、平成29年度から令和3年度までで合わせて51世帯に補助金を交付した。補助金支給世帯へ行ったアンケート結果(51世帯中47世帯回答)によると、補助金が経済的負担の軽減につながったかどうかについて、47世帯が「大いにつながった、少しはつながった」と回答した。        また、「諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり実施した「結婚・出産・子育てに関するアンケート」(平成27年6月調査)によると、60.6%が「結婚の際の障害があると思う」と回答し、うち、35.4%が「挙式や新生活の準備のための費用などの結婚資金」を結婚の際の障害と挙げている。        このことから、結婚の希望を叶える上で、経済的不安は障害の一因であると考えられる。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;        当市の少子化対策は、最上位計画である「第六次諏訪市総合計画」の基本方針①に『子育ての希望が叶い、子どもが幸せに輝く』として位置付け、また、「諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、施策の1つの柱に『若い世代の希望を実現、ひとを育てるまちの創生』を掲げ、結婚・出産・子育てに対する切れ目のない支援を行い、子育てを社会全体で支え、健やかに育つための種々施策を実施している。        「第六次諏訪市総合計画」「諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、結婚の希望を叶えるための取り組みとして(1)結婚に関する相談支援(2)結婚支援に携わる人など、周囲の人々を対象とした意識啓発と情報提供(3)きっかけづくりとなる出会いの支援(4)国及び県の施策と連携を図りながら支援を実施することとしている。        本事業は、結婚の際の障害を取り除き、結婚の希望を叶える取り組みであり、未婚者のニーズ、地域の実情に合わせた支援として実施するものである。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応)</p>		
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要		
	【補助対象要件】		
	・所得要件	夫婦の合計所得が500万円未満	自治体独自基準の場合
	・年齢要件	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	自治体独自基準の場合
	【補助上限額】		
29歳以下の場合	各費用に係る合計が60万円	自治体独自基準の場合	
39歳以下の場合	各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準の場合	
【対象費目】			
<input type="checkbox"/>	家賃	<input type="checkbox"/>	住宅購入費用
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	リフォーム費用
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	引越費用
【その他独自要件】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>申請時に夫婦の双方の住民票の住所が当該住宅の住所となっていること。</li> <li>他の公的制度による家賃の補助等を受けていないこと。</li> <li>夫婦のいずれもが市税を滞納していないこと。</li> <li>暴対法に規定する暴力団及び暴力団員、市条例に規定する暴力団関係者のいずれにも該当しないこと。</li> </ul>			

**2. 申請見込**

**①新規世帯見込**

上記のうち	20	世帯	左記以外	10	世帯
	ともに29歳以下	10		世帯	

**【積算根拠】**

29歳以下：10世帯（申請見込）×60万（補助上限額）＝6,000千円  
 上記以外：10世帯（申請見込）×30万（補助上限額）＝3,000千円  
 ・20世帯については、令和3年度の当事業における支給実績と令和4年度の当事業における申請状況より算出。  
 ・令和3年度の支給実績は18世帯（29歳以下：8世帯、それ以外：10世帯）、令和4年度の申請状況は1月時点で7世帯交付済み（29歳以下：3世帯、それ以外：4世帯）であり、申請見込みは10世帯ほどある。なお、令和4年度は17世帯で交付申請を行っている。これらに加え、所得制限額の引き上げを考慮し、20世帯（29歳以下：10世帯、それ以外：10世帯）とする。

**【令和4年度申請状況】**

（令和4年4月～令和5年3月）  
 申請見込世帯数 17世帯

**②継続補助見込**

見込世帯数	継続補助実施の有無	有	世帯
	対象経費支出予定額	10	
		1,500,000	

**3. 広報の実施予定**

- ・市報での情報掲載を2回以上行う。
- ・（公社）長野県宅地建物取引業協会諏訪支部にチラシ配架等のご協力をいただき、幅広く対象世帯に情報を提供する。

	KPI項目		単位	目標値	現状値
	少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	合計特殊出生率			1.82 (令和5年)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.37 (令和3年)	
	婚姻件数		件	198 (令和3年)	
	婚姻率			4.1 (令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合		%	100	100 (令和3年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」		%	60	56 (令和3年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」		%	80	89 (令和3年度)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	長野県婚活支援センターにおいてチラシ配架を行うとともに、県HPでの広報を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	(公社)長野県宅地建物取引業協会諏訪支部にチラシ配架等のご協力をいただき、幅広く対象世帯に情報を提供する。				